

日医発第928号(保191)
平成22年1月29日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
唐澤祥人

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について

平成22年1月22日厚生労働省告示第24号をもって薬価基準の一部が改正され、告示の日から適用されました。

今回の改正は、薬事法の規定に基づき承認を得た新医薬品で、薬価基準に収載希望のあった抗インフルエンザ薬1成分2品目を薬価基準の別表に第35部追補(31)として収載したものであります。

同時に、同日付保医発0122第1号厚生労働省保険局医療課長通知により、今回の新医薬品の薬価基準収載に伴う留意事項が、下記のとおり示されました。

つきましては、今回の改正内容について貴会会員に周知くださるようお願い申し上げます。

また、本件につきましては、日本医師会雑誌3月号に掲載を予定しております。

記

○ 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

ラピアクタ点滴用バイアル150mg、ラピアクタ点滴用バッグ300mg

本剤の使用上の注意に、低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児への使用に当たっては、本剤の必要性を検討し、患者の状態を観察しながら慎重に投与することとされているので、使用に当たっては十分留意すること。

以上

(添付資料)

1. 官報(平22. 1.22 号外第14号抜粋)
2. 使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部改正について
(平22. 1. 22 保医発0122第1号 厚生労働省保険局医療課長通知)

(参 考)

1. 薬価基準収載品目



(号 外)
独立行政法人国立印刷局

目次

(告 示)

○使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部
を改正する件(厚生労働二四)

○厚生労働省告示第二十四号
診療報酬の算定方法(平成二十年厚生労働省告示第五十九号)の規定に基づき、使用薬剤の薬価(薬
価基準)(平成二十年厚生労働省告示第六十号)の一部を次のように改正する。
平成二十二年一月二十二日
別表に第35部として次のように加える。
厚生労働大臣 長妻 昭

品	第35部注	追射名	補規	(31) 薬格単位	薬	価 円
(ら)						
ラピアクタ点滴用バイアル				150mg15mL 1 瓶		3,117
ラピアクタ点滴用バッグ				300mg60mL 1 袋		5,792



保医発0122第1号
平成22年1月22日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長 } 殿

厚生労働省保険局医療課長

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）の一部が平成22年1月22日厚生労働省告示第24号をもって改正され、告示の日から適用されたところですが、その概要は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

1 薬価基準の一部改正について

- (1) 薬事法（昭和35年法律第145号）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への掲載希望があった医薬品（注射薬2品目）について、薬価基準の別表に掲載したものであること。
- (2) (1)により薬価基準の別表に掲載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区分	内用薬	注射薬	外用薬	歯科用薬剤	計
品目数	9,998	5,090	3,464	50	18,602

2 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

ラピアクタ点滴用バイアル150mg、ラピアクタ点滴用バッグ300mg

本薬剤の使用上の注意に、低出生体重児、新生児、乳児、幼児又は小児への使用に当たっては、本剤の必要性を検討し、患者の状態を観察しながら慎重に投与することとされているので、使用に当たっては十分留意すること。

(参 考)

薬価基準告示

No	薬価基準名	成分名	規格単位	薬価 (円)
1	注射薬 ラピアクタ点滴用バイアル150mg	ペラミビル水和物	150mg15mL 1 瓶	3,117
2	注射薬 ラピアクタ点滴用バッグ300mg	ペラミビル水和物	300mg60mL 1 袋	5,792

(参 考)

薬価基準収載品目

薬効分類	銘柄名 (会社名)	規格単位	成分名	用法・用量
1 注625	ラピアクタ点滴用バイアル150mg ラピアクタ点滴用バッグ300mg (塩野義製薬)	150mg15mL1瓶 300mg60mL1袋	ペラミビル水和物	通常、成人にはペラミビルとして300mgを15分以上かけて単回点滴静注する。 合併症等により重症化するおそれのある患者には、1日1回600mgを15分以上かけて点滴静注するが、症状に応じて連日反復投与できる。 なお、年齢、症状に応じて適宜減量する。
(効能・効果) A型又はB型インフルエンザウイルス感染症				